令和7年度旭西小教職員わいせつ事案防止対応策

(1)学校内での対策

項目	【短期】継続した取組やより明確化する必要のある対策	中長期的に検討が必要な対策
①スマートフォ ン等の取扱い	○原則、職員室のみ ※災害等の非常時のための携帯は可。使用は非常時のみ。 ○例外規定を設ける場合は、管理職の許可等、具体的に記載	
②面談時等 の指導体制	○可能な範囲での、複数対応○個人対応となる場合の、管理職への、事前・事後報告○入口を開ける等、外から見える環境を確保し、密室状態を作らない	○カウンセリング等、複数指導 に馴染まない場合、本人等の了 承を得たうえでの、音声等の記 録を検討
③空き教室	○不要なものは置かない(整理整頓)、管理職等による定期的な確認 ○複数の職員での定期的な確認(安全点検時) ○施錠など使用ルールを明確にし、周知徹底(児童生徒にも共有) ○使用前後に、教員と児童生徒でのダブルチェック ○面談に利用する場合は②の対策に準じる	○定期的な確認の補助手段として「隠しカメラ検出アプリ等」 の活用検討
④学校内研 修内容の充 実(自分事と して捉えること の意識づけ)	○「One IBARAKI」、「教職員懲戒処分等の指針」、「不祥事防止のためのチェックリスト」等の活用・確認 ○学校間での取組の共有 ○異性の児童生徒からの適切な相談対応等についての意見交換 ○盗撮防止等に向けた具体的な注意箇所や管理体制の意見交換及び共有 ○危機管理マニュアルの更新・共通理解	○法規研修のみでなく、動画視聴等による、グループ討議などの実施を検討 ○自分事として考えられる研修の実施
⑤児童生徒と の関わり (SNSや学校 外含む)	○SNSでの児童生徒及び保護者との私的なやり取り等の原則禁止 ○連絡手段(マチコミ・学習用端末)の確立	
⑥ストレスを 溜め込ませな い、孤立させ ない環境づく り	○風通しのよい職場づくり○教職員同士のコミュニケーション、情報共有	
•	○児童生徒側からも必要以上に連絡先を教えないことの徹底○児童生徒への情報周知 ○「生命(いのち)の安全教育」の推進 ※児童への指導 ○学校評議員など、外部からの点検の機会の設定	○定期的なアンケートの実施を検討(記名、無記名、直接校長など(複数の組み合わせ)) ※現行のアンケート活用 ○自身や周りの児童生徒に関すること、教職員の連絡先を知っているか、セクハラ、性暴力、教職員との交際など

(2)個人の資質

項目	【短期】継続した取組やより明確化する必要のある対策	中長期的に検討が必要な対策
①専門的観 点からの対応 からの対応		○チェックシートやセルフチェックの具体的な項目等の検討 ○他県の状況など、情報収集を実施 ○法的な留意点の確認 ○専門的観点からの質問内容 や回答の捉え方などの意見聴取
②校長面談 等の活用	○定期的な面談による職員の状況把握 ○ストレスチェック(所属)を活用した、個々の状況の確認	
③心理、原 因、傾向の定 期的な分析に よる対応	○良好な健康状態の維持 ○相談窓口の活用 →想定:いばらき被害者支援センター、勇気の電話(県警)、茨城県人 権勇気の電話(県警)、茨城県人権啓発センターなど	○被害者、同僚、家族等からの 通報を受理できる体制
④専門家の 活用		
⑤意識向上	○違和感や環境の変化への気付き	

※黒字は、茨城県教育委員会「教職員わいせつ事案防止検討対策委員会」による対策内容 ※赤字は、本校の教職員の研修で挙げられた対策内容